

在宅緩和ケア支援センター事業について

1 目的

在宅において緩和ケアの提供、看取りの実施等のサービスを希望する患者等に対し、総合的な相談・支援や地域における医療関連施設等と人材の確保を図るとともに、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、在宅療養患者及びその家族のQOLの向上に資することを目的とする。

2 事業内容

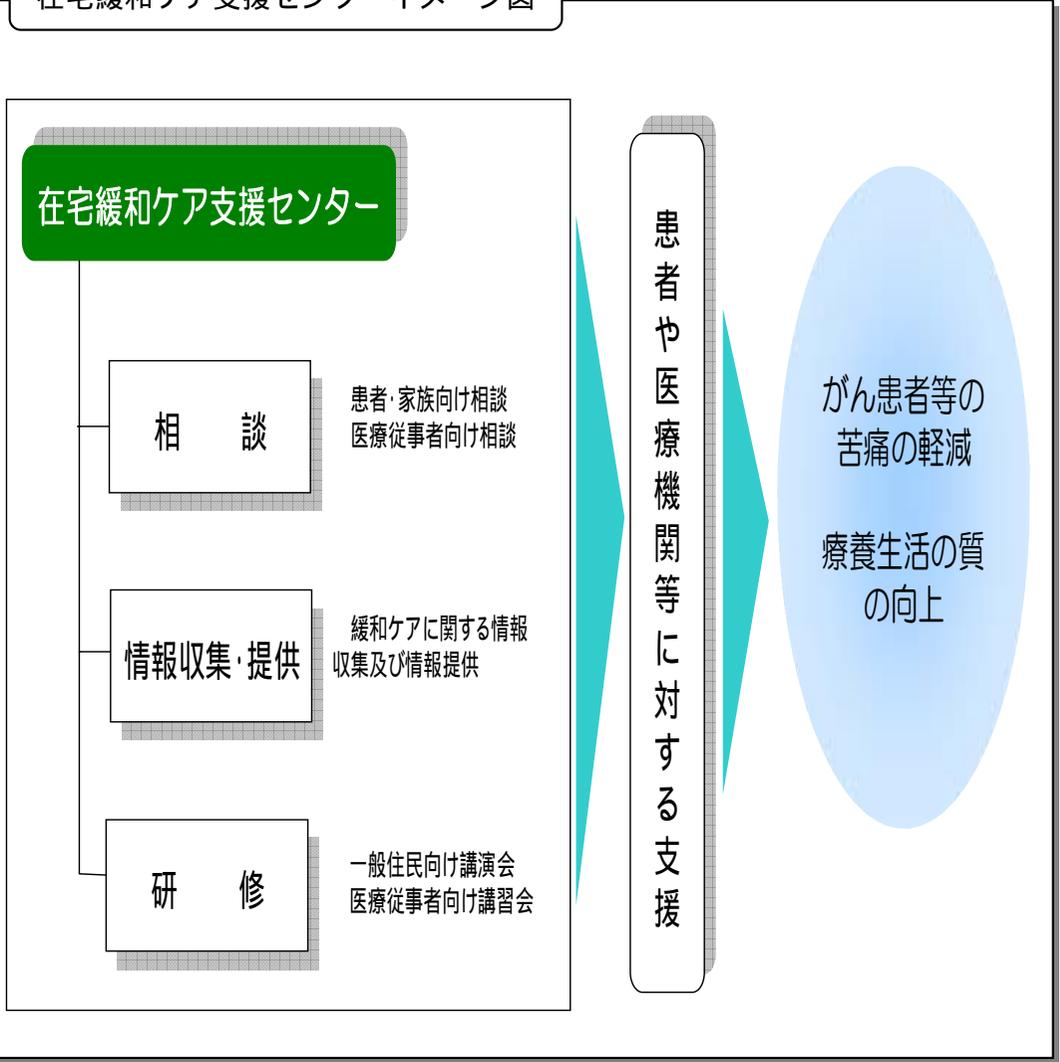
地域における在宅療養患者等に対する相談・支援、在宅緩和ケア等の普及啓発を行う拠点として、在宅緩和ケア支援センター（機能）を設置し、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、患者等のもつ様々なニーズに対応した決め細やかな相談や支援を通じて、地域における患者等の支援を一層推進するものとする。

社会福祉法人聖ヨハネ会総合病院桜町病院に委託し、10月実施予定

3 実施時期

平成19年10月実施予定

在宅緩和ケア支援センターイメージ図



等の
経減

の質

=